

# ゾーン別の景観形成方針と基準

## シンボルゾーン

### 水と緑のシンボル景観を形成するゾーン

#### 目標と基本方針

真締川の水辺や川沿いの緑と調和し、水と緑と一体となった憩いの空間の創出につながる中心部のオアシスとなる景観の形成を目指します。

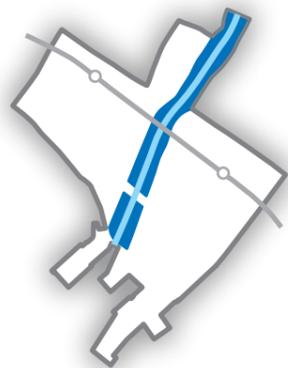
- 中心部のオアシス空間である真締川と調和し、水と緑と一体となった潤いある景観を形成します
- 川沿いの公園や水辺などのオープンスペースからの眺めにおいて、広い空を感じ、憩いと安らぎを感じられる景観を形成します

#### 景観形成方針及び基準（建築物・工作物等）

● の項目は、勧告の対象となります

##### 形態・意匠・色彩

- 高層部は真締川沿いの公共空間からの景観への影響が少ないよう、落ち着いた景観形成につながる形態・意匠の工夫を行う。<sup>\*1</sup>
- 色彩は、建物全体として落ち着いた色を基調とし、公園や緑などの周辺環境と調和した景観を形成するよう配慮する。<sup>\*2</sup>
- 真締川沿いの道路や公園に面する建物の低層部（1～3階）では、長大で無窓等による単調な壁面はできる限り避けるよう努め、玄関周りや窓辺などにおける花や緑を活用した潤いある景観への配慮を行うなど、河川や公園等の周囲と一体となったオアシスとなる空間の創出と景観の形成に努める。<sup>\*1</sup>  
<sup>\*1</sup> 突出した印象を与える形態や意匠は避ける  
<sup>\*2</sup> 外壁等について、マンセル基準値を参照（規模等により基準が異なる）



##### 位置

- 塀や生け垣、花壇等の植栽空間のある潤いあるまちなみを形成できるよう、道路境界と建物壁面の間にできる限り空間を確保する。

##### 建築設備

- 配管設備等は道路等の公共空間に面する外壁に露出させないよう工夫することとし、やむを得ない場合には建物全体と調和するよう形態・意匠を工夫する。
- 高架水槽や冷却塔設備等はルーバー等で見えないう修景措置を行ったり、公共空間から見えない位置に配置する。

##### 素材

- 外壁に使用する素材は、周辺景観に調和し、長期間に渡り良好な景観が維持できる素材を選択するよう配慮する。
- 光る素材は、真締川や川沿いの公園等の公共空間からの景観に影響しないよう、建物全体や高層部での使用は避け、低層部でも全面でも使用を避け、できる限り最小限の使用とし、落ち着いた景観を阻害しないよう配慮する。<sup>\*3</sup>

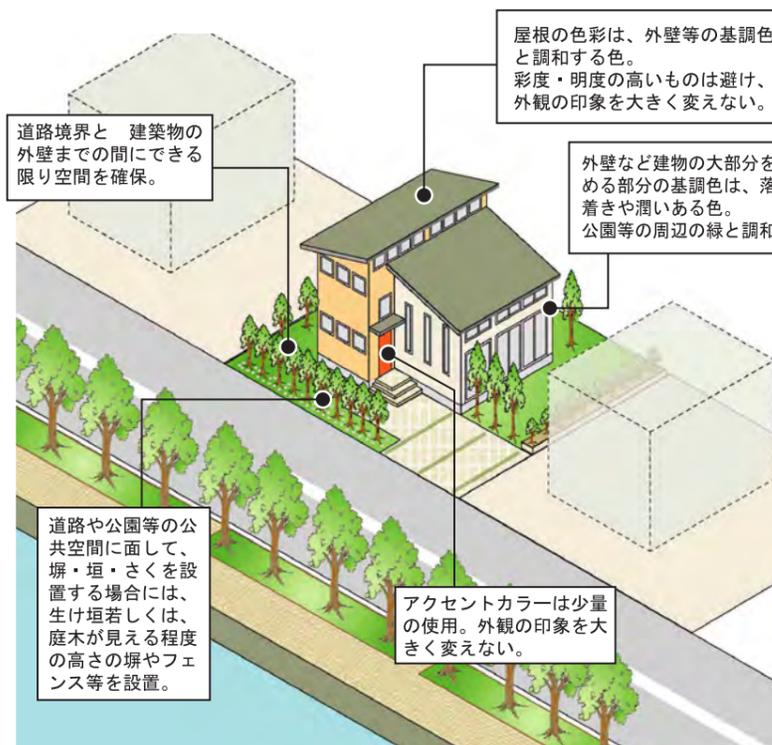
<sup>\*3</sup> ガラス、パネル等

## 対象地区

### 真締川周辺地区

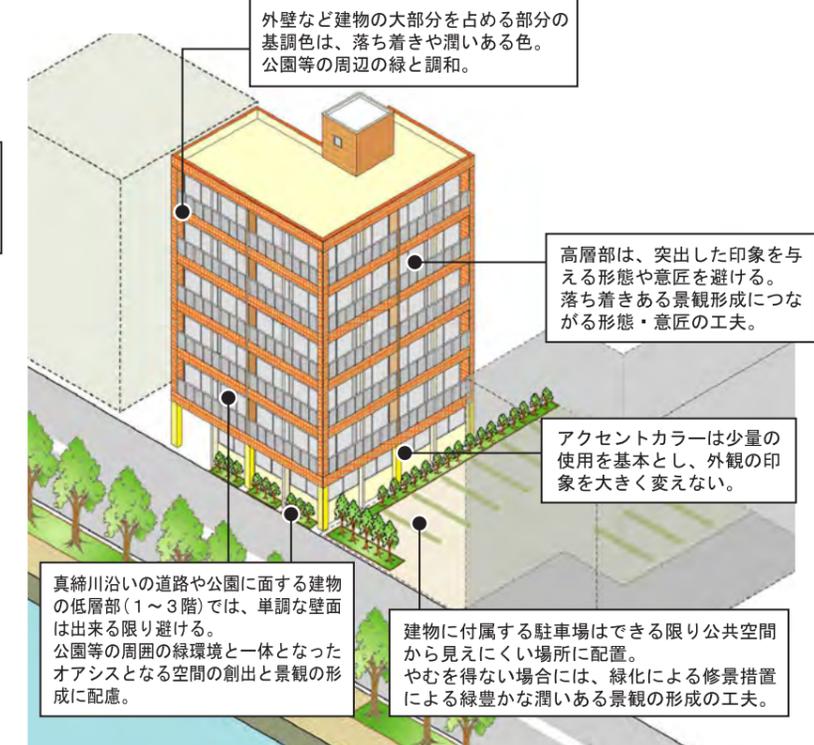
#### ▼イメージ ～ I ～

外壁の基調色は落ち着いた色彩。敷地内において生け垣や植栽等による緑の創出に努め、真締川と一体となった潤いある景観に。



#### ▼イメージ ～ II ～

建物高層部は、真締川沿いの公共空間からの景観へ影響が少ない落ち着いた形態・意匠とし、外壁の基調色は落ち着いた色彩で、敷地内での緑化等による潤いある景観に。



#### 色の基準（マンセル基準表）

##### C 真締川周辺地区

- 外観の色彩のうち、外壁などの建物の大部分を占める部分の基調色は、大規模等 は下の表C-①、それ以外は表C-②とし、公園等の周囲の緑と調和した景観の形成を図る。<sup>\*4</sup>
- アクセントカラーは低層部において少量の使用を基本とし、外観の印象を大きく変えないように配慮する。

表C-① 外壁等の基調色（大規模等）<sup>\*4</sup>

色名	彩度	明度
赤(R系) 黄赤(YR系) 黄(Y系)	2以下	3～7.5
上記以外	1以下	4～7.5

<sup>\*4</sup> 大規模等とは、大規模建築物・工作物および開発で、周囲の景観に対する影響が少なからず発生すると考えられる建築物等や開発を対象とし、対象は以下の通りです。

- 階数4以上または高さ15m以上の建築物および工作物、あるいは敷地面積1,000㎡以上の敷地内に建築される建築物および工作物
- 開発許可の対象である開発区域面積が1,000㎡以上の開発行為

表C-② 外壁等の基調色（上記以外）

色名	彩度	明度
赤(R系) 黄赤(YR系) 黄(Y系)	6以下	5以上
上記以外	2以下	7以上

##### 塀・さく

- 通りから緑豊かなまちなみを感じられるように、道路や公園等の公共空間に面して塀・さくを設置する場合には、生け垣もしくは、庭木が見える程度の高さの塀やフェンス等とする。
- 透視性のあるフェンスを設置する場合には、あわせて植栽をする等の緑化を行い、公共空間から建物の外壁が前面に目立たないように修景措置を行う。

##### その他

- 道路等に面して塀・垣・さくを設置しない場合には、中・高木等を植栽したり、フラワーポットを配置したり、緑化ブロックによる舗装を行うなど、緑豊かな潤いある景観形成につながる何らかの工夫を行い、周囲との調和を図る。
- 建物に付属する駐車場はできる限り公共空間から見えにくい場所に配置するよう努める。やむを得ない場合には、緑化による修景措置を行い、緑豊かな潤いある景観の形成への工夫を行う。
- 駐車場などの空地においては、道路からの見え方に配慮し、道路に面して設ける進入路を最小限とし、生け垣や緑化フェンスの設置や、敷地内での緑化ブロックの使用や樹木の植栽などによる緑の創出に努め、潤いある景観の形成への工夫を行う。

